



めざせ!!

地域のヒーロー 消防団



防災課地域防災係
☎ (95) 9875

消防予備隊を紹介します



隊長 角谷一基さん



副隊長 鈴木伝さん

消防予備隊とは、消防団の任期を終えた団員で構成され、機能別消防団に位置付けられます。大災害時など、通常の消防団員だけでは十分な対応が取れない場合には豊富な経験を生かし、活躍します。

消防予備隊の任務

機能別消防団として位置付けられる消防予備隊の任務は、市消防団規則で規定されています。

- 1 大規模災害発生時における生命、身体および財産の救護活動
- 2 自主防災組織の指導
- 3 火災予防活動
- 4 そのほか団長（隊長）が認めること

また、消防予備隊各分隊には小型動力ポンプ軽積載車が配備されています。有事の際には迅速に対応できるよう、常日ごろから点検整備を行っています。



町をきれいに
クランビー情報局

粗大ごみは正しく廃棄 不法投棄は絶対禁止！



環境課ごみ減量係
☎ (95) 9899

年度末の前後は引っ越しなどにより粗大ごみが多くでる季節です。適正な処分をお願いします。

粗大ごみは各地区のステーションへ

市では、毎月第1週から第4週までの水曜日の朝に、市内の各施設で粗大ごみの無料回収をしています。粗大ごみステーションについては、居住の地区に関係なく開催している各会場に持ち込むことができます。詳しい日程や会場はごみカレンダーで確認してください。

家電リサイクル4品など、受け取りができないものもあります

家電リサイクル法対象の4品目（テレビ、洗濯機・乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫）の電化製品は、市の粗大ごみステーションおよびグリーンセンター衣浦では受け取りができません。処分には家電リサイクル料金がかかりますので、家電販売店や廃棄物処理業者に引き取りをしてもらうか、郵便局で家電リサイクル券を購入し指定引取場所へ搬入するかを、正しい処分をお願いします。

また、タイヤやバッテリー、消火器、ピアノ、耐火金庫などの一部の処理困難物も受け取りができません。購入した販売店または廃棄物処理業者にて処分を相談してください。詳しくはごみカレンダーで確認してください。

不法投棄は犯罪です 絶対にしないでください

ごみの集積所や道路や河川敷等への不法投棄があとを絶ちません。不法投棄は犯罪です。これらの回収処分には費用がかかり、税金から負担されます。また、景観を損ね、水質や土壌の汚染など環境への影響も心配されます。マナーを欠いた身勝手な行動が、みなさんに迷惑を掛けることとなります。絶対に不法投棄はしないでください。

不法投棄は、懲役5年以下若しくは1,000万円以下の罰金またはその両方という厳しい罰則が科せられます。

土地の所有者のみなさまへのお願い

管理が行き届かない土地は不法投棄をされやすくなります。定期的に除草や清掃をするなど、不法投棄をされにくい環境を整えるようにしましょう。



スマートフォン向けごみ分別アプリ「さんあ〜る」

ごみを出す日の事前通知機能などがあります。是非利用してください。利用料は無料ですが、通信料は自己負担です。



Android



ダウンロード



iOS

